



桐生市制施行100周年記念事業 「100年後に残したい桐生の風景百選」

桐生市は令和3年3月に市制施行100周年を迎えます。

また、令和3年2月には市公式ホームページのリニューアルを予定しています。そこで、市制施行100周年記念事業「100年後に残したい桐生の風景百選」として、市ホームページに皆さんがInstagramに投稿した「未来に残したい桐生の魅力」を感じさせる写真を紹介するページを設ける予定です！

～【Instagram企画】「#桐生 100 景」を付けて桐生に関する写真を投稿しよう！～

写真の投稿方法（簡単！3ステップ!!）

1. 桐生の魅力（モノ・コト・トコロなど）を撮影
2. 桐生市公式ホームページInstagram投稿システム運用方針を確認
3. 「#桐生 100 景」と「@kiryucity_gunma_kiritori」を付けて写真を投稿
※ キャプションにこの2つを付けるか、写真に「kiryucity_gunma_kiritori」をタグ付けして「#桐生 100 景」をキャプションに付ける。

実施期間

- ・投稿収集期間：令和3年1月20日（水）～6月30日（水）
- ・掲載期間：令和3年2月1日（月）～令和4年3月31日（木）

注意事項

- ・市ホームページ及び市広報媒体への掲載は市が承認したものに限り、投稿された写真全ての掲載を保証するものではありません。
 - ・投稿写真は、投稿者本人が撮影したものに限り、氏名、住所、電話番号等の個人情報や第三者が写っている場合、必ず投稿前に第三者より使用許諾を得てください。
 - ・投稿写真に第三者が権利を有する知的財産が含まれる場合、必ず投稿前に当該第三者より使用許諾を得てください。
 - ・投稿者は投稿写真データ等について、自らが投稿することについての適法な権利を有していることや投稿写真データ等が第三者の一切の権利を侵害していないことについて市に対し表明し、保証するものとします。これに反した場合の画像自然拡散や市広報媒体に流用された場合によるトラブル等は、市では責任を負いかねます。
- ※ 禁止事項その他詳細は、「桐生市公式ホームページInstagram投稿システム運用方針」をご参照ください。

その他

- ・桐生市公式Instagram（アカウント）
アカウント名：kiryucity_gunma_kiritori
URL：https://www.instagram.com/kiryucity_gunma_kiritori/

【問い合わせ・担当】

魅力発信課PR戦略担当 大澤・広神
0277-46-1111（内線507）

桐生市公式ホームページインスタグラム投稿システム運用方針

1 定義

- (1) この方針は、桐生市公式ホームページ(以下、「市ホームページ」)で、インスタグラムにおける特定の#(ハッシュタグ)、@(メンション)及びタグ付けを用いたユーザーからのインスタグラムに投稿した写真(以下「投稿写真」)を掲載するシステム(以下「本システム」)に関する運用方法を定めたものです。
- (2) この方針は、本システムを活用して収集した投稿写真を桐生市(以下「市」)が広報きりゅうや展示物などの市広報媒体で活用する方法を定めたものです。

2 目的

本システムは特定の#(ハッシュタグ)、@(メンション)及びタグ付けを用いたユーザーなどからの投稿写真を市ホームページに掲載し、又は市広報媒体で活用させていただくことで市の良いところ(場所・人・物)を閲覧者に感じていただくことを目的に運用します。

3 写真投稿条件

- (1) 写真の投稿には、インスタグラムのスマートフォンアプリとユーザーアカウントへのご登録が必要となります。
- (2) 投稿者は、投稿写真、写真に対するコメント及びユーザーアカウント名を市ホームページに掲載される場合があることを承諾するものとします。
- (3) 投稿者は、投稿写真、写真に対するコメント及びユーザーアカウント名を広報きりゅう、市施設及び民間施設へ設置する市が作成する展示物などの市広報媒体に使わせていただく場合があることを承諾するものとします。
- (4) 投稿者は、投稿写真等の著作権及び著作者人格権を行使しないものとします。
- (5) 市ホームページ及び市広報媒体への掲載は、市が承認したものに限り、投稿頂いた写真全ての掲載を保証するものではありません。
- (6) 投稿者が未成年者の場合、保護者の同意を得た上でご投稿ください。
- (7) 投稿写真は、投稿者ご本人様が撮影したものに限り、投稿写真に第三者が写っている場合、必ず投稿前に第三者より使用許諾を得てください。
- (8) 投稿写真は、氏名、住所、電話番号などの個人情報を含まないものに限り、投稿写真に第三者の知的財産が含まれる場合、必ず投稿前に当該第三者より使用許諾を得てください。
- (9) 投稿者は、投稿写真データなどについて、自らが投稿することについての適法な権利を有していることや投稿写真データなどが第三者の一切の権利を侵害していないことについて市に対し表明し、保証するものとします。これに反した場合の画像自然拡散や市広報媒体に流用された場合によるトラブルなどは、市では責任を負いかねます。
- (10) 投稿者は、日本国内在住者といたします。
- (11) 投稿する場合は、「#桐生100景」及び「@kiryucity_gunma_kiritori」をコメント欄(キャプション)に付与するか、写真に「kiryucity_gunma_kiritori」をタグ付けし「#桐生100景」をキ

ャプションに付与して投稿ください。

- (14) ユーザーアカウントが非公開設定の場合は、掲載対象外といたします。
- (15) 投稿写真の利用に対して、市から投稿者への報酬・使用料などのお支払いはありません。
- (16) 本システムの投稿にかかるインターネット接続料及び通信費は投稿者の負担となります。
- (17) 桐生市がインスタグラムの投稿内容を引用し市ホームページに使用する場合、一部外国語訳を添付する形で使用させていただく場合があります。

4 禁止事項

本システムへの投稿に際し、以下の行為を禁止します。市は、投稿者が以下に該当する行為を行ったと判断した場合は、投稿内容の非掲載・掲載後削除などの対応をとる場合があります。この場合、投稿者は、市の対応に異議をとどめないものとします。

- (1) 本運用方針に違反する行為。
- (2) 本システムの運営を妨げる行為。
- (3) 第三者に迷惑、不利益、損害又は不快感を与える行為。
- (4) 第三者を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為。
- (5) 第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為。
- (6) 第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為。
- (7) わいせつ、児童ポルノ及び児童の性的搾取を助長するデータを投稿する行為。
- (8) 営利、政治、又は宗教活動を目的とした情報提供、広告宣伝及び勧誘行為。
- (9) 公序良俗に反する行為。
- (10) インスタグラムの利用規約・法令に違反する行為。
- (11) その他ソーシャルメディアでの投稿、利用規約及び法令などに違反する禁止行為を幫助・勧誘・強制・助長する行為。
- (12) 売買行為、オークション行為、金銭支払やその他の類似行為。
- (13) 商品やサービスの広告、宣伝を目的としたプロフィール内容の公開、その他スパムメール、チェーンメールなどの勧誘を目的とする行為。
- (14) 第三者の名義、その他会社などの組織名を名乗ることなどによる、なりすまし行為。
- (15) 市が本システム運用の趣旨に沿わないと判断する行為。
- (16) 市が悪質又は不適切であると判断する行為。
- (17) その他、前項各号に類する行為。

5 免責事項

本システムは、細心の注意を払って運営をしていますが、提供する情報、プログラム、各種サービス、その他本システムに関するすべての事項について、その完全性、正確性、安全性、有用性などについて、いかなる保証もするものではありません。また、利用者又は第三者が被った以下の事例を含む損害については、市は責任を負いかねます。

- (1) 本システムへの投稿に際して、ソフトウェア・ハードウェア上の事故などの非常事態が発生した場合。
- (2) 本システムにおけるシステムの保守を市が定期的あるいは緊急に行う場合。

- (3) 投稿者又は投稿者と第三者の間におけるトラブルなどが生じた場合。
- (4) 第三者による本システムのサービスの妨害、情報改変などによりサービスが中断もしくは遅延し、何らかの欠陥が生じた場合。
- (5) 故意または重過失なくして本システムが提供する情報に誤送信、または欠陥があった場合。
- (6) その他、本システムの投稿により投稿者に生じた一切のトラブル・損害(直接・間接を問いません。)などについて、いかなる責任も負いません。

6 準拠法・裁判管轄

- (1) 本規定の解釈にあたっては、日本国の国内法を準拠法とします。
- (2) 本システムの利用などにあたり、紛争が生じた場合には、市を管轄する裁判所において必要な解決を図るものとします。

7 その他

市は、本システムの全部又は一部について、投稿者及び市民などの利用者に事前に通知することなく変更又は中止することがあります。なお、必要と判断した場合には、投稿者への予告無く本運用方針を変更できるほか、本システムの適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。

8 問合せ

桐生市共創企画部魅力発信課PR戦略担当

電話 0277-46-1111(内線 507)